

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
令和5年度第4回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和6年3月21日（木）14:00～16:00
2. 場所 テクノウェイブ100 1階 第2会議室  
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)  
※ Web会議システムを併用して開催
3. 出席者 委員長 藏本 隆 公認会計士  
委員 井上 東 公認会計士  
委員 星原 正明 弁護士  
委員 川村 純子 (株)水産経済新聞社 編集統括  
委員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事  
委員 三村 嘉宏 (研)水産研究・教育機構 監事  
(研)水産研究・教育機構事務局
4. 議題 議題1. 契約監視委員会運営要領第2条第3項に基づく委員長の選出  
  
議題2. 契約監視委員会運営要領第3条第2号に基づく、令和5年度第2四半期及び第3四半期契約に係る点検  
① 令和5年度第2四半期及び第3四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果  
② 令和5年度第2四半期及び第3四半期の契約の抽出案件についての点検  
  
議題3. その他

5. 議事概要

**議題1. 契約監視委員会運営要領第2条第3項に基づく委員長の選出**

令和6年2月1日付けで委員が改選されたことに伴い、国立研究開発法人水産研究・教育機構契約監視委員会運営要領第2条第3項に基づき、委員の互選により委員長の選任が行われ、藏本委員が委員長として選任された。併せて、同要領第2条第4項に基づき、委員長に事故等がある際の委員長の職務を代行する者として、星原委員が指名された。

**議題2. ①令和5年度第2四半期及び第3四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果**

令和5年度第2四半期及び第3四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果について、事務局より資料に基づき説明を行った後、審議が行われ了承された。

## 議題 2. ②令和 5 年度第 2 四半期及び第 3 四半期の契約の抽出案件についての点検

令和 5 年度第 2 四半期及び第 3 四半期に締結された契約の中から、委員より抽出された 12 件の契約について審議を行い、了承された。なお、各案件についての主な委員からの意見は次のとおり。

### ○競争性のない随意契約案件

・契約金額の大半を占めている業務内容が契約件名に記されていない案件があるが、今後同様のケースがある場合には件名に含めて記載するように改善を検討いただきたい旨の意見があった。

・業者指定理由書に契約相手方が当該業務に係る特許を有していることが記載されているが、添付されている資料は実用新案に関する資料のため、特許ではなく実用新案なのであれば、業者指定理由書の記載を改めるなど、改善を検討いただきたい旨の意見があった。

### ○一者応札及び高落札案件

・先の随意契約となった理由と、一般競争入札で一者応札となった理由とで同じ趣旨の記載となっているものがあるが、外部から見て、随意契約と一般競争入札との線引きが不明確との疑念が生じると思慮する。今後は記載を明確に区別し、このような疑念が生じないように改善を検討いただきたい旨の意見があった。

・特殊な案件となる場合、業者が提示する価格が妥当かどうか判断しづらい場合もあるかと思うが、価格の妥当性を適切に判断する方法についても、引き続き、調査検討を重ねていただきたい旨の意見があった。

## 議題 3. その他

事務局より、契約監視委員会運営要領第 3 条第 3 号に基づく、当機構の公正入札等調査委員会からの談合調査情報の対象となっている案件に係る入札等手続きの取扱いについての意見聴取については、これまで公正入札等調査委員会から意見を求められたことがないことから、議事としても取り上げてこなかったところ、今後も意見を求められていない場合は特段の報告等行わず、意見を求められた場合は別途委員会を開催することとしたい旨、説明を行い、了承された。

委員より、当機構においては随意契約を削減し、一般競争入札を推進する取組みが進んでいると思慮するものの、一者応札への対応などは更に検討しつつ、限られた予算の効率的な運用に努めて欲しい旨の意見があった。

併せて事務局より、次回、令和 6 年度第 1 回委員会は、令和 5 年度第 4 四半期契約に係る審議、令和 5 年度調達等合理化計画の自己評価及び令和 6 年度調達等合理化計画についての点検とな

り、開催時期は令和6年6月初旬頃を予定していること、次回の案件抽出については星原委員にお願いしたい旨、説明を行い、了承された。

以上